

神奈川県 寒川町様

**申告作成画面からそのまま送信する方法を採用。
申告内容その場で確認・修正して業務を効率化。**

神奈川県寒川町は、NCS&A株式会社の「The確定申告V」の導入に合わせ「電子申告の達人（地方公共団体用）」を採用した。1 申告ごとに申告作成画面から電子送信が行えるようになったことで、送信時にエラーが発生しても早期かつ容易に解消でき、利用者識別番号の入力作業時間も短縮できた。運用面では、システム構築を担当するシステムベンダーのサポートを受けて申告受付初日からスムーズな運用ができた。「電子申告の達人」の導入前は、「e-Taxクライアントソフト」を利用していた。国税連携までの期間の短縮、紙申告書件数減少によるスキャンの誤読率の減少、申告者への還付金が早まる等のメリットがあったが、一方で送信エラーの原因特定に時間と労力を要する等の課題に直面していた。

導入のポイント

申告作成画面からそのまま送信で業務を効率化

「電子申告の達人」では、1 申告ごとに申告作成画面からそのまま電子送信が行え、誤った内容もその場で確認、修正できたため業務を効率化できた。

導入の背景と課題

電子申告を導入したがエラー発生時に労力がかかるなど、複数の課題が残された

寒川町は令和元年分から「e-Taxクライアントソフト」を導入して電子申告に取り組んだ。

「紙が減り、補完入力を減らせましたが、申告書送信時にエラーが頻発しました。しかも、エラー箇所がわからないので、1件ずつチェックしなければならず、その作業だけで最大1時間かかることもありました。その間は、後の業務が行えず必然と残業が増えてしまいました」と総務部 税務収納課 町民税担当 主任主事 石川 雅也氏は説明する。

また、新規に利用者識別番号を取得しても次年度に取得した利用者識別番号を活用することができず、申告作成時に利用者識別番号を一から聞き取りし、入力する必要があり、業務の効率性や正確性に関する課題は残されたままだった。

導入の経緯

システムベンダーの支援を受け「The確定申告V」と「電子申告の達人」を連携させた電子申告を開始

課題を解消するために確定申告支援システム「The確定申告V」導入に合わせ「電子申告の

達人」を導入した。

「『電子申告の達人』を採用した理由は、第1に『The確定申告V』とのデータ連携が可能であること、第2に電子申告の送信エラー時の対応が容易になること、第3にLGWANネットワークに対応していることでした」（石川氏）

事前の試験稼働として2月初旬に「電子申告の達人」を利用して数名分の電子申告を実施。申告分の国税連携データから問題なく電子申告ができることを確認し、申告受付を開始した。

申告受付初日は、操作に慣れないため戸惑いもあったが、システムベンダーの技術者が立会って支援してくれたため、無事に申告受付業務を進めることができた。



総務部 税務収納課 町民税担当 主任主事 石川 雅也 氏

導入効果

1 申告ごとに申告作成画面からそのままデータ送信することにより、その場で訂正が可能、業務を効率化できた

「電子申告の達人」を導入したことで最も改善効果が大きかったのは、申告書の電子送信時にエラーが出たときに容易に解決できたことだった。

「エラー箇所が色分け表示されるので、どこに誤りがあるか容易にわかり、すぐに修正することができます。また、添付書類の内容を記載する申告書等送信票のエラーを確認する機能もあり、正確性が上がりました。何より1申告ごとにデータを送信できるので、エラーがあってもその場で申告者に説明し訂正できる点が、非常に効率的ですね」と総務部 税務収納課 町民税担当 主任主事の岡野 達也氏は導入効果を説明する。

「電子申告の達人」は申告終了後に一括送信する方法と、申告受付時に都度送信する方法を選択できる。寒川町は後者を選択したことで「e-Taxクライアントソフト」を使用していた頃と比較して1日あたり残業時間を最大1時間削減できた。また、申告者リストの作成や確認作業では導入前と比べて1日平均約15分の業務時間を短縮できた。

「送信結果を管理ツールから確認できるので、利便性が向上したのと、申告者リストの作成に要する時間を短縮できたことにより、当初課税業務により注力できるようになりました。」と、石川氏は関連する効果を説明する。

その他の効果

- 利用者識別番号の取得が容易になったことにより、新規の番号取得がより円滑に行うことができた。
- 申告作成者リストの作成がより容易かつより正確に行えるようになった。
- 電子申告後の管理ができるようになった。具体的には、「The 確定申告V」に適した形式のログファイル出力、申告者作成者の送信状況の確認、パスワードの一括延長など。



総務部 税務収納課 町民税担当 主任主事
岡野 達也 氏

今後の展望

次年度以降、利用者識別番号の入力件数が減り、さらなる効率化が期待される

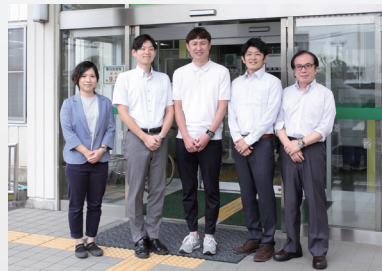
「電子申告の達人」を導入し、利用者識別番号等を「The 確定申告V」にデータ連携できるようになった。これにより次年度以降は申告者本人を特定すれば、利用者識別番号の入力が不要になる。

「おそらく次年度以降、申告書作成時間が1人2、3分早くなると思います。説明や送信にかかる時間の方が、申告書作成より長くなるかもしれませんがね」(石川氏)

「電子申告の達人」の導入で寒川町の確定申告業務は改善された。今後自宅からe-Taxを利用する人が増えることを期待する。

「確定申告の際のIDとパスワードを自宅での申告にも使えると誤解される人が結構いました。ID・パスワード方式にて、自宅から電子申告する場合は、税務署職員と対面で本人確認の上、届出をする必要があります。そういう制度の周知や改善をして、自宅での電子申告が増えれば町の業務もさらに効率化できると思います」と石川氏は、自宅での電子申告普及に期待を寄せる。

Profile

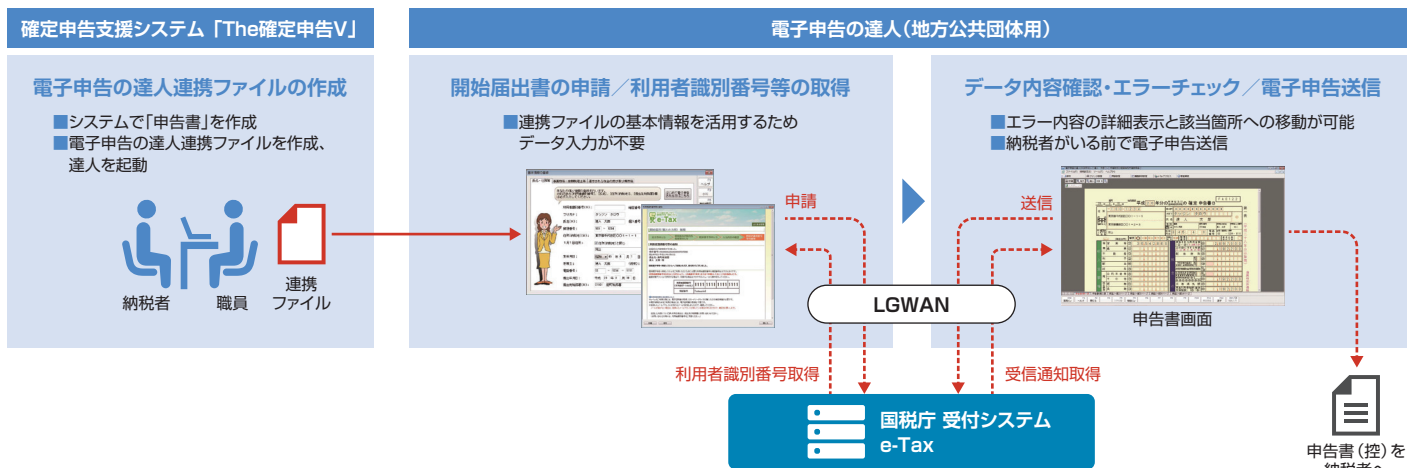


神奈川県 寒川町

所在地 神奈川県高座郡寒川町宮山165番地
町政施行 昭和15年11月
人口 48,549人(令和3年9月1日現在)
町の概要 寒川町は神奈川県の中央部に位置し、人口は48,549人と東日本で最も人口の多い町です。全国で唯一の八方除けの守護神として有名な相模國一之宮・寒川神社が鎮座していることでも知られています。もともと農業が盛んな町ですが、現在は、工業の町でもあり、製造業を中心に数多くの事業所があります。また、圏央道(さがみ縦貫道路)のインターチェンジが町内に2か所設置され、町民や企業にとって交通利便性が大幅に向上しています。



申告相談会場(LGWAN接続) 申告受付端末での運用イメージ



Trusted Global Innovator

株式会社NTTデータ

公共統括本部 第一公共事業本部 第二公共事業部
第三システム統括部 第三営業担当 税務サービスグループ